

## 生涯学習推進事業 「花美飾人」写真展示会 開催

自治振興会では、町内で花壇を作っている方の写真展示会を実施します。自由にご覧ください。  
※申し込みのあった団体または個人の写真を展示しています。

**期間** 11月18日(金)～30日(水)

**場所** 中央公民館 大ホール前ロビー

**問** 生涯学習課 社会教育係 (☎ 2-2619)

## 北方領土は我が国固有の領土です

我が国固有の領土であるえとろふ択捉島、くなしり国後島、しこたん色丹島および歯舞歯舞群島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

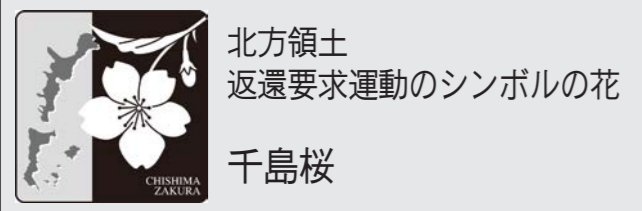
本年12月にプーチン・ロシア大統領が訪日し日露首脳会談が行われることが合意され、北方領土問題が大きく進展することが期待されます。

このような国の外交交渉を後押しするのは、私たち国民一人ひとりの声です。道では、一日も早い北方領土問題の解決のため、署名運動や啓発活動に取り組んでいます。千島桜をシンボルとした返還要求運動への道民の皆さんのご理解、ご協力をよろしくお願いします。

### ◆北方領土とは

北方領土は、日本国民が父祖伝来の地として受け継いできたもので、いまだかつて一度も外国の領土となることがない我が国固有の領土です。1855年の日魯通好条約により、択捉とウルップ島の間に自然に形成されていた国境線が法的に画定され、北方四島は日本の領土として平和裡に確定されました。しかし、第二次世界大戦末期の1945年8月9日、ソビエト連邦(当時)は、当時まだ有効であった日ソ中立条約を無視して対日参戦し、8月14日に我が国がポツダム宣言を受諾し降伏の意図を明確に表明した後、8月28日から9月5日までの間に四島のすべてを不法に占領してしまいました。当時、これらの島々には約1万7千人余りの日本人が暮らしていましたが、1949年までに日本人島民全員が強制的に退去させられました。

1951年、日本は、連合国48カ国とサンフランシスコ平和条約に署名しましたが、ソ連は同条約への調印を拒否しました。このため、日本とソ連との間で個別の平和条約を結ぶための交渉が始まりましたが、平和条約の内容となるべき重要な問題の中で、領土問題が未解決のため、現在も、日本とロシアとの間では平和条約が締結されておらず、北方四島はロシアによって不法に占拠されたままとなっています。



北方領土  
返還要求運動のシンボルの花

千島桜

**問** 北海道北方領土対策本部運動交流グループ  
(☎ 011-204-5069)

## 平取町民大学 聴講者募集

町民を対象として開設する町民大学にて、特別聴講を希望される方は、お気軽にご参加ください。

**期日** 11月30日(水) 19:00～20:30

**場所** 中央公民館 大会議室

**内容** 「スマホ・携帯利用の現状やトラブルに遭わないために」

**講師** KDDI スマホ・ケータイ安全教室  
佐々木 章吉氏

※直接会場へお越しください(事前申込不要)

**問** 生涯学習課 社会教育係 (☎ 2-2619)

## 第4回全町ミニバレーボール大会 参加者募集

町体育連盟の主催により、地域の人々との交流・親睦を図ることを目的に「第4回全町ミニバレーボール大会」を開催します。

**期日** 12月11日(日) 開会式 9:30

**場所** 貫気別町民センター 競技場

※会場は本町・振内・貫気別の3地区持ち回りとし、今年度は貫気別で開催します。

**対象** 中学生以上の町内在住者

**チーム編成** 1チーム4人、交替競技者は2人以内。  
チームの構成については次のとおり。

- (1)試合には男性2人、女性2人が出場する。(55歳以上の男性は、女性枠で出場可。)
- (2)地域の事情により女性が3人、または4人の構成を認める。

**競技方法**

- (1)平成28年度は貫気別地区での開催のため、貫気別地区のルールを適用する。
- (2)15点先取の3セットマッチとし、2セットを先取したチームの勝ち。デュースはなし。
- (3)ネットの高さは180cmとし、足でのレシーブ・サーブのネットインは認める。
- (4)チーム内でパスできるのは3回までとし、ブロックによるタッチは1回のプレーに含まない。
- (5)サーブブロックは反則とする。
- (6)組み合わせ等については、主催者側で決定する。

**参加料** 1チーム2,000円(保険料含、当日持参)

**その他** 昼食、タオル、運動靴などは各自で用意

**申込** 12月1日(水)までに  
申込書を町民体育館へ提出(FAX可)

※申込書は町民体育館・振内青少年会館・貫気別町民センターの3施設にあります。

**問** 町民体育館 (☎ 2-2749 FAX 2-4119)

## 「付加年金」で年金を増やそう

国民年金には、月々の保険料に加えて、400円を納付する「付加年金」があります。

老齢基礎年金に「200円×納付月数」の額が上乘せされる制度です。将来受け取る年金額を増やしたい方は、ぜひご利用ください。

**問** 町民課 住民年金係 (☎ 4-6113)  
苫小牧年金事務所 (☎ 0144-36-6135)

すずらの  
まちだより

発行/平取町

編集/まちづくり課

# びらとり

2016年 11月

No.21

11月11日

(次号 11月25日発行)



## 平取町職員(正規職員)募集

町は、次により職員を募集します。

**募集人数** 1人

**職種** 一般事務職(土木技術者)

**採用年月日** 平成29年4月1日

**応募資格**

- 土木施工管理技士2級の資格を有するか、実務経験(土木工事施工管理者か測量設計業務担当者)が5年以上のどちらか
  - 昭和56年4月2日以降に生まれた方
  - 平取町に居住している、または、採用後に町内に居住できる方
  - 普通自動車第1種免許所持者
- ※地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は応募できません。

**応募要領** 次の期日までに必要書類を提出

- 採用試験申込書(役場総務課、役場両支所にあります)
- 運転免許証の写し
- 土木施工管理技士資格(2級)を有することを証する書類(資格保有者)
- 最終学校の卒業証明書

**提出期限** 11月18日(金)17:00必着

**試験期日・会場** 12月上旬予定 平取町役場

**試験方法** 1次 書類審査 2次 面接試験

**勤務条件** 平取町職員の給与に関する条例などの規定による

**問** 総務課 総務係 ☎ 055-0192 本町28  
(☎ 2-2221)

## 介護予防「状況把握シート」配布

運動や口腔などが低下し、介護が必要な状態に近づいていないか状況を確認するため、「状況把握シート」を配布します。

その結果、介護予防が必要となった方には、介護予防教室などを勧めます。

### ◆状況把握シートとは

介護の原因となりやすい生活機能低下の危険性がないか、運動・口腔・栄養・もの忘れなど全25項目を回答していただく質問表です。

**対象** 町内に住む75歳以上で一人暮らしの方

※要介護認定を受けている方は対象外です

※対象の方には、郵送します

**問** 地域包括支援センター「ほほえみ」  
(☎ 2-3700)

## 行事予定 11月16日～11月30日

### 11月

22(火) 9:30 ❖総務文教常任委員会/役場 議事堂  
13:30 ❖産業厚生常任委員会/役場 議事堂

24(木) 9:30 ❖議会運営委員会  
/役場 議員・委員控室

25(金) 9:30 ❖町議会臨時会/役場 議事堂  
11:00 ❖アイヌ文化伝承推進特別委員会  
/役場 議事堂

27(日) 10:30 荷菜自治会敬老会  
/荷菜研修センター

28(月) 17:15 夜間納税窓口(30日まで)  
/役場 税務課窓口

29(火) 10:30 ❖アイヌ文化振興推進協議会  
/中央公民館

❖の表示があるものは、傍聴できますので直接会場にお越しください。

## 林内作業員(緊急雇用・景気対策)募集

経済情勢の変動により、離職を余儀なくされた方などに対して、緊急的な就労の機会を創出するため、町では緊急雇用対策として沙流川森林組合に町有林の枝打ち事業を発注しますので、次のとおり作業員を募集します。

**作業内容**

枝打ち(3～4m程度)、つる切り、枝条巻き

**勤務場所** 町内の町有林

**雇用期間** 12月中旬～3月上旬(8:30～17:00)

※応募者数によっては雇用期間を調整させていただきます。

**応募資格** 次の条件を満たす方

- ①離職されている方
- ②75歳未満で、心身ともに健康な方
- ③町内に居住し、通勤可能な方

**申込** 11月25日(金)までに履歴書を提出

**問** 産業課 林務係 (☎ 2-2223)

## ニセウ・エコランド 今年度の営業終了

ニセウ・エコランドの今年度の営業は終了しました。多くの方にご利用いただき、ありがとうございました。

来年もどうぞよろしくお願いいたします。

ニセウエコランド振興組合

### 無料特設人権・困りごと相談所 開設

日高人権擁護委員協議会と札幌法務局日高支局は、12月4日～10日の人権週間にあわせ、「無料特設人権・困りごと相談所」を開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られます。人権擁護委員が、相談に応じた解決方法を一緒に考えアドバイスしますので、お気軽にご相談ください。(予約は不要ですが、相談が重なった場合30～60分程度お待ち頂くことがあります)

**期日** 12月5日(㊤) 10:00～15:00  
(受付14:30まで)

**場所** ふれあいセンターびらとり 多目的集会室

**相談内容** 離婚問題・DVに関する悩み、子どもや高齢者の虐待、不動産や金銭に関するトラブル、相続・遺言に関すること、差別など

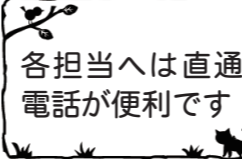
**問** まちづくり課 広報広聴係 (☎ 2-2222)

### ICTひかりサロン スマホ・タブレット体験会 参加者募集

スマートフォンを利用する高齢者が増えています。全町にひかりファイバーが敷かれている当町はインターネット通信を無料で使える場所が多くあります。電話やメールだけではなく様々な使い方を学んで、つながる楽しさを分かち合いませんか。体験用のタブレットも用意しています。お誘いあわせのうえご参加ください。(参加無料)

**期日** 木曜日の18:30～20:30(計13回)  
11月24日、12月1日・8日・15日・22日  
平成29年1月12日・19日・26日  
2月2日・9日・16日・23日、3月2日

**場所** 貫気別生活館 会議室  
**問合先** ICTひかりサロン  
山田一明 090-9754-5077 互野勝弘 090-9080-4603  
川上憲司 090-8427-5351 鈴木透 090-2874-7767  
山崎慶喜 090-6261-4014 熊谷厚子 080-1889-3039



- 役場関係電話番号**
- 平取町役場 ☎ 2-2221
  - 総務課(代表) ☎ 2-2221
  - まちづくり課 ☎ 2-2222
  - 産業課 ☎ 2-2223
  - 税務課 ☎ 2-2224
  - 出納室 ☎ 2-2225
  - 建設水道課 ☎ 2-2226
  - 議会事務局 ☎ 2-2227
  - アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341
  - 農業委員会・土地改良区 ☎ 2-2695
  - 観光商工課 ☎ 3-7703

- ふれあいセンターびらとり ☎ 4-6111
- 保健福祉課 ☎ 4-6112
  - 町民課 ☎ 4-6113
  - 児童館 ☎ 2-3026
  - 子ども発達支援センター ☎ 2-3400
  - 地域包括支援センター「ほほえみ」 ☎ 2-3700
  - 平取町社会福祉協議会 ☎ 4-2267
  - 図書館 ☎ 4-6666

- 平取町教育委員会 ☎ 2-2619
- 中央公民館 ☎ 2-2749
- 町民体育館 ☎ 2-2749
- 二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892
- 沙流川歴史館 ☎ 2-4085
- 役場振内支所 ☎ 3-3211
- 役場貫気別支所 ☎ 5-5204

- 平取町国民健康保険病院 ☎ 2-2201

- 平取町外2町衛生施設組合 ☎ 2-2024

- 平取消防署 ☎ 2-2361



ホームページ QRコード

### 冬季のアライグマ捕獲にご協力ください

秋の農作物の収穫時期を終え、アライグマの捕獲用箱わなを仕掛ける人が少なくなってきました。アライグマを効果的に捕獲・減少させるには、野外に食べ物が少なく、エサによる誘導効果が高い冬が適した時期であり、また、繁殖期とされる冬から春が有効だと考えられています。

町民課環境衛生係(ふれあいセンターびらとり)、役場両支所で箱わなの貸し出しをしています。地域全体でアライグマ捕獲にご協力ください。

**問** 町民課 環境衛生係 (☎ 4-6113)

### 火災・救急出場件数(10月末)

火災・救急出場件数は次のとおりです。

種別	火災		救急		
	件数	年累計	件数	年累計	
建物	0	2	交通事故	3	12
林野	0	0	急病	16	109
車両	0	1	一般負傷	3	22
その他	0	2	その他	1	13
			転院搬送	10	55
合計	0	5	合計	33	211

### 公営住宅入居者募集

次の公営住宅の入居者を募集します。入居希望者は期限までに申し込みください。

団地名	建設年度	住宅番号	住宅規模	面積㎡	風呂	月額収入基準および家賃額(一般世帯)円			
						0～104,000	104,001～123,000	123,001～139,000	139,001～158,000
新二風谷	平成8	5-2	2LDK	56.70	内	16,700	19,300	22,100	25,000
荷負本村	昭和49	7-1	2DK	43.00	内	5,700	6,600	7,600	8,500
貫気別新	平成13	4-1	3LDK	79.83	内	22,100	25,500	29,100	32,800
貫気別新	平成14	7-2	2LDK	60.15	内	16,800	19,400	22,100	25,000
貫気別御幸	平成15	1-1	2LDK	60.15	内	16,900	19,500	22,400	25,200
振内上	平成4	40-2	3LDK	66.35	内	16,600	19,200	22,000	24,800
振内山手	昭和42	1-2	2DK	33.01	内	3,300	3,800	4,300	4,900
振内山手	昭和45	21-2	2DK	40.00	内	4,600	5,300	6,000	6,800
振内山手	昭和45	21-4	2DK	40.00	内	4,600	5,300	6,000	6,800
振内山手	昭和44	26-4	2DK	34.16	内	3,700	4,300	4,900	5,600
振内山手	昭和44	27-2	2DK	34.16	内	3,700	4,300	4,900	5,600
振内池尻山手	昭和59	34-2	3LDK	63.11	内	11,800	13,600	15,500	17,500
振内池尻山手	昭和62	36-2	3LDK	63.11	内	12,700	14,700	16,800	19,000
振内新	平成11	41-2	2LDK	56.70	内	17,800	20,500	23,500	26,500

※公営住宅の家賃は、毎年度、入居者の収入などに応じて決定されます。一定基準以上の所得を有する方の申し込みは受付できません。また、持家のある方や税金等滞納者は、原則受付出来ません。

※条件付入居となる住宅があります。

※単身での申し込みは、地区や住宅規模等によりお断りする場合があります。

※ポイラー・集中換気システム設置住宅(新二風谷、貫気別新、貫気別御幸、振内新)

◇特定公共賃貸住宅入居者募集◇

●振内新団地 42-2 ●規模 3LDK(74.46㎡) ●家賃 月額 39,000円

●住所 振内町 31番地 5 ●平成11年度建設

【入居資格】町内に住所がある方(または転入する方)で、同居者がいること。

4人世帯の場合で、年収がおよそ448万円～909万円の方。

◇単身者住宅(ハイツほろしり)入居者募集◇

次の単身者住宅の入居者を募集します。入居希望者は期限までに申し込みください。

●部屋 103号室(36.96㎡)、201号室(37.26㎡)、205号室(36.96㎡) ●規模 1LDK

●家賃 月額 27,000円 ●住所 振内町 23番地 11

【入居資格】町内に住所がある方(または転入する方)で、就労している方に限ります。

【申込期限】11月18日(㊤)必着 【入居予定】12月末ころから

**公営住宅では、ペットの飼育を禁止しています。**

**問** 建設水道課 財産管理係 (☎ 2-2226)、役場振内支所 (☎ 3-3211)、役場貫気別支所 (☎ 5-5204)

### 平成28年台風9号による豪雨災害被災者に対する町税の減免

平成28年8月の台風9号による豪雨災害で被災された方は、町民税・国民健康保険税・固定資産税が次のとおり減免を受けることができますのでお知らせします。

#### 町民税・国民健康保険税

減免内訳
<p>① 住宅または家財が災害により受けた損害の額(損害賠償金等による補てん後の金額)が価格の10分の3以上で、前年の合計所得が1,000万円以下の方。</p> <p>② 農作物の減収による損失額の合計額(農業共済金を控除した後の金額)が前年における当該農作物による収入額の合計額の10分の3以上で、前年の合計所得が1,000万円以下かつ農業以外の所得が400万円以下の方。</p>

#### 固定資産税

減免内訳
<p>納税者の所有にかかる固定資産の流失または土砂の流入により、10分の2以上が本来の用途として使用することができないこととなった方。</p>

**減免対象額** 第2期から第7期に納めるべき税額

**減免税額** 第2期から第7期に納めるべき税額 × 減免割合

**申請手続**

該当する方は、減免申請書を11月22日(㊤)までに役場税務課に提出してください。

減免申請書は、役場税務課・役場両支所にあります。

減免申請書には、印鑑と確認書類(損失を補填された損害賠償金額、農作物共済金額等)が必要です。

申請にあたりご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

**問** 税務課 課税係 (☎ 2-2224)